

役員・選手登録の 手続きについて

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

- 1) 年会費 請求書
- 2) 正会員登録
- 3) 準会員登録 登録用紙
- 4) 加盟クラブ実態調査（要提出）
- 5) 退会届・選手所属変更届・クラブ名称変更届
- 6) 個人情報保護宣言
- 7) w e b 登録の手順（別紙）
- 8) 連盟 正会員規約 改訂版（別紙）

※登録の手続きは締切期日を過ぎますと受付をいたしません。ご了承下さい。

その他、何か不明な点等がありましたら、事務局までお尋ね下さい。

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

Tel : 03-3281-7788

Fax : 03-3281-7666

E-mail : arahata@jr-gym.or.jp

〈年会費について〉

※必ず銀行振込でお願いします

1. **年会費は1年間（4月1日～翌年3月31日）
30,000円です（※消費税 課税対象外）**

*年会費は役員・選手登録料とは別になりますので、役員や選手登録をされない場合でも必要となります。

2. **振込の際は必ず請求書番号と当連盟に登録したクラブ名でお振り込み下さい**

*個人や企業名でのお振り込みはクラブ名が分かりませんので、やむを得ない場合は事前にご連絡下さい。

*振込銀行を間違えないようにお願いします。

（振込情報は請求書参照のこと）

3. **年会費は4月1日～4月30日の期間に振込を完了して下さい**

*4月1日より前のお振込はご遠慮ください。また、振込みが確認できない場合、東西・全日本ジュニア大会のご案内の発送が遅くなる場合がございます。

4. **休会制度はありませんので、あらかじめご了承ください**

〈正会員登録について〉

役員・選手／本連盟が主催する行事に参加希望する指導者及び選手
(東西・全日本ジュニア・指導者研修会)

1. 登録期限について

- ・web登録は4月1日～4月30日の期間に登録を完了してください。
- ・一度登録を完了してしまうと追加登録が出来ません。約1週間ごとに期間を分けていますので、追加で登録する場合は別の期間中にご登録ください。その都度、登録料をお支払いいただくこととなります。

2. 登録料について

- ・役員(指導者) 1名につき ¥3,000
 - ・選手(小・中・高) 各々1名につき ¥1,500
- (※消費税 課税対象外)

3. 登録について ※Web登録の手順については別紙参照

- ・日本体操協会のJGA-webにて、日本体操協会及び都道府県体操協会に登録。承認を得てお支払い。
- ・日本体操協会のJGA-webより、全日本ジュニア体操クラブ連盟に登録後、お支払い。

※計2回のお支払いが必要。

- ・登録のない役員及び選手(準会員を含む)は、本連盟主催の行事には参加できませんご注意ください。
- ・正会員は登録完了後、年会費の領収書とともに連盟登録番号の入った登録者一覧をお送りします。(JS0000)
- ・指導者は正当な理由の場合のみ、2クラブまで重複登録をすることができます。指導者登録料は各々のクラブで発生します。

〈加盟クラブ実態調査について〉

この調査は、文部科学省にも提出しなければならない重要なものです。各項目については、記入漏れの無いようお願いいたします。

※連絡先や担当者等の変更が生じた場合、その都度、事務局までご連絡願います。ご連絡がないと送付資料が確実にお手元に届かなくなります。

1. 提出期限について（全クラブ要提出！）

- ・ 4月1日～4月20日の期間にご返送ください。

提出先：〒103-0027 東京都中央区日本橋1-16-6 久富ビル4F

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

Fax：03-3281-7666

E-mail：arahata@jr-gym.or.jp

連盟より緊急時、或いは確認のご連絡をさしあげる際、ご担当者様の携帯番号、メールアドレスの情報が重要です。下記項目にご記入いただき、実態調査等と共に送りください。

今後情報をメールでお送りする機会が増えますので、必ず連絡が取れるメールアドレスを活字体で記入してください。

（大文字、小文字、数字の0ゼロ、アルファベットのOオー等、分かるようにご記入ください）

※※※※※※※※※※ きりとり ※※※※※※※※※※

2023年度 クラブNo.		都道府県	
------------------	--	------	--

※2024年度はクラブ番号が変わる可能性がありますので、2023年度のクラブ番号をご記入ください。

クラブ名		ふりがな 担当者名	
------	--	--------------	--

携帯電話番号	
携帯メールアドレス	@
PCメールアドレス	@

〈退会届について〉

- 諸事情により退会をされる場合は、必ず「退会届」を連盟事務局へご送付ください。
- 連絡がない場合、自動的に次年度への継続となり、年会費をお支払いいただきます。

〈選手所属変更届について〉

- 現在所属しているクラブから他のクラブに所属の変更をする際に必要です。（進学も含む）
- 書類に必要事項を記入の上、新所属クラブより連盟宛にお送りください。
- 所属登録変更用紙は各々1枚のみ同封しています。不足の場合はコピーをしてご使用願います。

〈クラブ名称変更依頼書について〉

- クラブの名称を変更する場合に必要です。書類に必要事項を記入の上、「クラブ代表者」の署名捺印をした後、本連盟宛にお送りください。

※各用紙は連盟HPからもダウンロードできます。

〈個人情報保護宣言について〉

個人情報保護宣言

2005年4月1日

一般社団法人 全日本ジュニア体操クラブ連盟

一般社団法人全日本ジュニア体操クラブ連盟は、個人情報保護に対する取組みについて、以下のとおり個人情報保護宣言を策定し、公表いたします。

1. 関係法令等の遵守

「個人情報の保護に関する法律」をはじめ個人情報保護に関する関係諸法令、その他の規範を遵守いたします。

個人情報保護に関する取組みについて継続的な改善に努めてまいります。

2. 個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、利用目的を明らかにし、所定の規定を遵守し適正に取り扱います。

3. 個人情報の利用および第三者への提供

取得した個人情報は、利用目的の範囲内において取り扱います。

あらかじめご本人の同意を得た場合や法令等により例外として取り扱われる場合を除き、第三者へ提供いたしません。

4. 個人情報の管理体制

取得した個人情報は、常に正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

個人情報の漏洩等を防止するため、必要かつ適切な安全管理措置を実施するとともに、役職員の適切な監督を行ってまいります。

5. 開示請求等への対応

保有個人データについて開示、訂正、利用停止等のお申し出があった場合、ご本人であることを確認のうえ、必要な手続きについてご案内いたします。

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきましては、適切かつ迅速に対応いたします。